

自主グループについて

1 自主グループ学習活動について

(1) 自主グループとは

技術や知識の習得、及び健康増進のために、同じ目的をもった人が集まってグループであり、あくまでも自主運営が原則になっています。

また、日立市では、こうした活動をとおして、一人一人がレベルアップを図ることが生涯学習の一つであり、まちづくりの第一歩と考えています。

(2) 交流センターの役割

交流センターは、自主グループの目的遂行、及び快適な使用ができるよう、次の点で協力します。なお、グループの運営状況について報告を求めることがあります。

- | | |
|-----------------------|----------|
| ① 交流センター・体育館の定期的使用の受付 | ② 備品等の整備 |
| ③ 活動時間の調整 | ④ 会員募集 |

2 自主グループの条件

定期的に交流センター及び体育館を使用する自主グループとして、認める条件は、次のとおりです。

- ① 一定の定員を満たしている（概ね5人以上）。
- ② 生涯学習活動・スポーツ活動をしている。
- ③ 公開性がある（見学・入会が自由であること）。
- ④ 講師謝礼の金額は、市の講師謝礼の基準に準ずる。
- ⑤ 活動は週1回で月4回までとする。
- ⑥ 滑川学区コミュニティ推進会主催行事及び交流センターの事業に協力する。
- ⑦ 構成人数に地域住民が占める割合の多いグループを優先とする。
- ⑧ グループの代表者および会計は、指導者以外の方が担当する。
- ⑨ 子どもが中心のグループについては、代表者は保護者で登録する。
- ⑩ グループの設立、会員募集、申請に関しては、代表者が行うこと。
- ⑪ 会員がグループへ納める会費は高すぎないこと。

3 その他

- ① 自主グループは滑川地区文化協会又は滑川地区体育振興会に加入してください。
（年会費：1団体 2,000円）
- ② 第5週は一般の方が優先となります。
- ③ 自主グループは年度更新です。継続するグループは、提出締切り日までに「自主グループ活動登録票」を提出して下さい。
- ④ 説明会等の会合には必ず出席して下さい。
- ⑤ 倉庫に物を出し入れするときは、必ず事務室に声をかけてください。
私物は置かないでください。
- ⑥ スポーツ関係のグループは、スポーツ傷害保険加入をお勧めします。

以上